

## 1. まちづくりの経緯

### ■ 過去の活動経緯

- ・防災公園確保：昭和58年～ 町会連合会、商店街連合会、商工会議所豊島支部、区議会を挙げた都や国に対する要請活動
- ・新東京タワー誘致：平成16年～ 区、地元企業、関係団体等、官民一体での誘致活動

### ■ 造幣局街づくり計画策定までの経緯

- ・平成19年～平成23年 要望書「造幣局東京支局の有効活用について」（区⇒造幣局）
- ・平成25年3月28日 さいたま市移転候補地の土地売買契約（造幣局）
- ・平成25年7月2日 確認書の締結（区⇒造幣局）
- ・平成26年10月 造幣局地区街づくり計画策定 ・平成27年 都市計画決定

### ■ 確認書の概要

（土地利用）災害に強く文化と賑わいを兼ね備えた街づくりを行う  
（実現手法）街づくり計画、都市計画により誘導。防災公園街区整備事業制度（UR）を活用。

## 2. 造幣局地区街づくり計画の概要

### ■ 目的と検討体制

旧造幣局東京支局敷地は面積約3.2ha、西側に池袋副都心、東側に木造住宅密集地域が隣接する特性を活かし、災害に強く文化と賑わいを創出する活力ある街をつくるため、造幣局地区街づくり計画を策定しました。計画作成にあたり、学識経験者、地元代表等からなる検討委員会を設置し検討を行いました。

### ■ 街づくりの理念

（安全・安心）池袋副都心と木密地域に隣接する立地特性に配慮した災害に強い街  
（文化・交流、賑わい、環境）環境にやさしく文化と賑わいを創出する活力ある街

### ■ 街づくりの目標

#### （安全・安心）防災：防災公園を中心とした防災拠点の形成

- 防災公園の整備  
備蓄倉庫、ヘリポート等の災害対応機能を備えた防災活動拠点となる防災公園の整備
- 地域との防災連携  
池袋駅周辺の帰宅困難者受入れや自家発電設備、蓄電池等の停電時電源確保などによる地域との防災連携
- 木造住宅密集市街地の解消  
木造住宅密集地域の広域的な解消の契機となる施設整備

#### （文化・交流）文化と賑わいによる池袋の新たな魅力づくり

- 文化の創造と地域交流・地域活性化の促進  
池袋副都心のさらなる活性化に資する文化・交流機能の誘導  
文化交流機能等と防災公園が一体となった賑わいの空間づくりによる地域交流の促進

#### （環境）環境に配慮したまちづくり

- 低炭素型のまちづくりの推進  
地域冷暖房施設や再生可能エネルギーの導入、エネルギーの融通利用、環境に配慮した高機能建築物の整備などによる環境負荷の低減
- ヒートアイランド現象の緩和  
公園や緑地等の整備、建築物等の緑化などによるヒートアイランド現象の緩和

### ■ 土地利用の方針

池袋副都心と木造住宅密集地域の双方に隣接した立地特性に配慮し、防災公園区域と市街地整備区域が一体となり災害に強く文化と賑わいを創出する活力ある市街地を形成します。



図1

#### ◇防災公園区域

災害時における地域住民の迅速な避難に対応できるよう、木造住宅密集地域に面した地区の東側に、面積約1.7haの防災公園を整備します。

#### ◇市街地整備区域

池袋副都心に面した地区の西側には、面積約1.5haの市街地を形成します。  
市街地整備区域の北側（約2/3）には文化交流機能（教育・研究機関）、南側（約1/3）には木造住宅密集地域の解消にも資する賑わい機能を誘導します。

### ■ 基盤整備の方針

災害時の速やかな避難と、池袋副都心の賑わいの連続性を確保し、雑司が谷や大塚といった周辺の文化、観光資源を結び付け、新たなまちの魅力を創出するため、歩行者空間と広場の整備、市街地整備区域における空地整備等を行います。

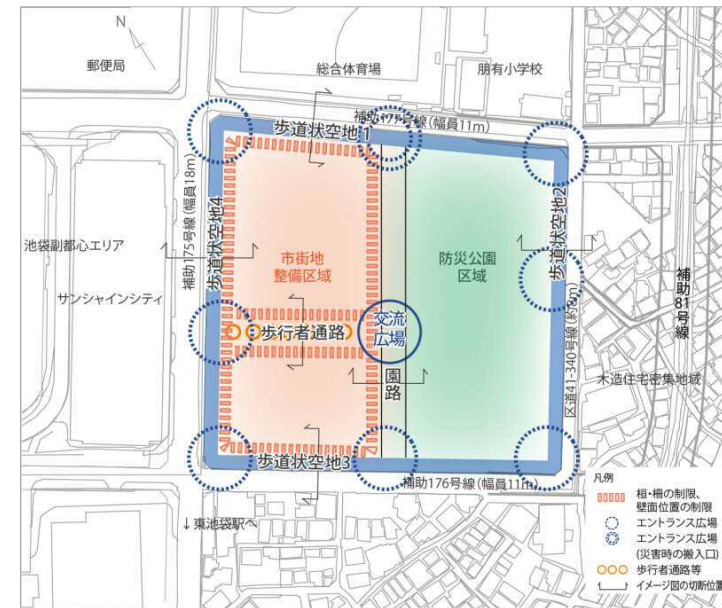


図2

## ■ 防災機能強化方針

当地区の特性を活かし、地域はもちろんのこと、池袋副都心や豊島区全体の防災機能の強化を目指します。防災公園では、木造密集市街地からの火災延焼対策、救援物資搬入・集配拠点の形成、ヘリポートの設置等を行います。市街地整備区域では、木造住宅密集地域解消のための住宅整備、帰宅困難者の受入れや物資の備蓄等の機能を確保します。災害時には、発災後の時間経過によるニーズの変化に応じ、防災公園区域と市街地整備区域が連携し運用を行います。

### 時系列による災害時の運用

概念図	時間軸	平常時 (事前対策)
		災害対策目標
防災公園		<ul style="list-style-type: none"> <li>文化交流機能</li> <li>賑わい機能</li> <li>木造住宅密集地域解消のための住宅、生活支援機能</li> <li>帰宅困難者支援物資の備蓄</li> </ul>
市街地部分		<ul style="list-style-type: none"> <li>文化交流機能</li> <li>賑わい機能</li> <li>木造住宅密集地域解消のための住宅、生活支援機能</li> <li>帰宅困難者支援物資の備蓄</li> </ul>

時間軸	発災直後	緊急段階	応急段階	復旧・復興段階
	発災～半日	半日～3日	3日～4か月	概ね4か月以降
災害対策目標	生命確保	生命維持	生活確保	生活再建
防災公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺木造住宅密集地域から、防災公園及び市街地部分のオープンスペースを含めた豊島区立総合体育場一帯の避難場所へ一時避難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅へ戻ることが困難な地域住民を、救援センターへ誘導。⇒道路閉塞している場合、ヘリコプターにより傷病者搬送、物資搬入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>救援物資搬入集配拠点形成 (道路閉塞復旧後)</li> <li>※物資一時保管用テント設置</li> <li>→物資受け入れ→周辺の救援センター等への物資搬送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧資材置き場等</li> <li>・仮設住宅や商店等の建設</li> </ul>
市街地部分		<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰宅困難者受入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救援物資一時保管</li> </ul>	—
概念図				

## ■ 環境都市づくりの方針

地域冷暖房施設等の既存エネルギー施設と連携した低炭素エネルギーシステムの導入を検討します。

また、環境配慮建築物等の誘導、地形を生かした身近な環境体験の演出、気候・地形の特性を活かしたクールアイランド化の推進により、環境都市づくりを目指します。



図 3

## ■ 建物整備・景観形成方針

防災公園区域と市街地整備区域が調和した花とみどりの豊かな景観を形成します。市街地整備区域内の建物の低層部の顔を防災公園側に向け、建物と公園が一体となった賑わいの空間づくりを行います。平常時、災害時ともに安全に通行でき、四季の彩りを楽しめる花とみどりの豊かな歩行者空間を形成します。エントランス広場は、地域と調和した魅力的なデザインとします。

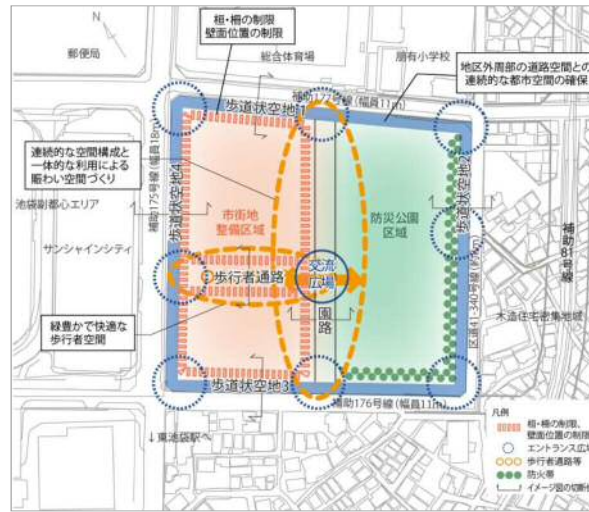
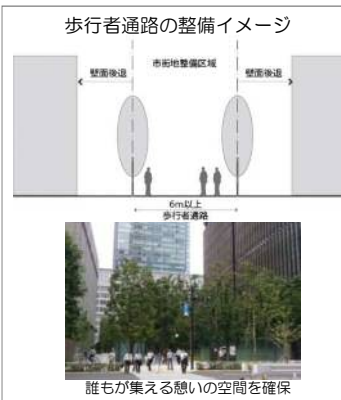


図 4

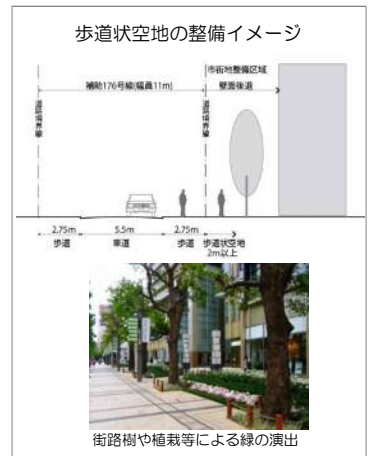


誰もが集える憩いの空間を確保

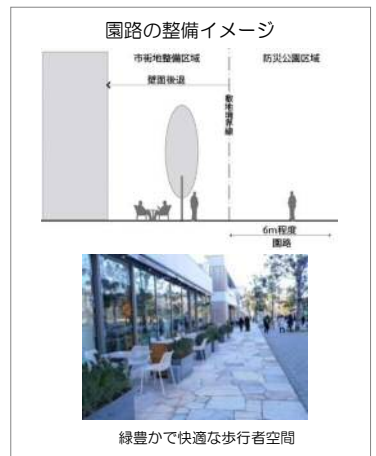


たまり場にもなる空間

※写真はイメージです。  
※道路などの幅員構成は、今後、関係者協議等により変更する場合があります。



街路樹や植栽等による緑の演出



緑豊かで快適な歩行者空間

## 3. 造幣局地区の整備の流れ

街づくり計画に沿って、防災公園街区整備事業制度を活用した各区域の整備が進められています。(賑わい機能の敷地は、一定期間、池袋保健所、キッズパークとして使用します。)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3~R4	R5
市街地整備区域	交文			UR事業者公募 東京国際大学に決定				大学整備工事	9月開校
	流化				池袋保健所仮庁舎 設計	整備工事	10月開庁		
賑わい						整備工事	6月開園		
						整備工事	9月全面開園		
防災公園	基本設計 (ワークショップ)		実施設計			整備工事	6月一部開園		